



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

7月

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

報告 vol.41

市長元気通信



PR活動 (大宮駅)

去る6月5日(月)、「べに花まつり わんだフルおうえん隊PR犬 任命式」を市役所仮設庁舎で、6月10日(土)には「べに花まつりPR」をJR大宮駅構内西口イベント広場で、それぞれ行いました。

まつりのPRと、動物愛護推進のため、3年前から実施している「わんだフルおうえん隊」の任命式では、今回PR犬として任命したチップ(オス：推定4歳)と茜(メス：推定4歳)の他、過去にPR犬を務め、現在は新しい飼い主さんと幸せに暮らしている保護犬の、アンジュとパティーも一緒に来庁してくれました。

減少傾向にはありますが、年間82,902匹(平成27年度)もの犬・猫が全国で殺処分されています。

今回任命したチップと茜は、殺処分されてしまうところを動物愛護団体に引き取られ命を救われました。この子達の天真爛漫な姿と、つぶらな瞳を見ていると、殺処分ゼロを目指して、小さな命を救う活動を続けていくことの必要性を改めて痛感しました。

また、大宮駅でのPR活動では、公募で参加していただいた8組16人の小学生とその保護者の方々と一緒に、駅構内を行き交う人達に声を掛けながら、べに花の切り花や、まつりのパンフレットを配布しました。

切り花を手にとった方からは「初めて本物のべに花を見た」、「桶川でべに花が咲いているのは知らなかった」といった声を、また、参加した小学生親子の方々からは「普段できない体験ができて良かった」、「べに花を配ったとき、ありがとうと言われて嬉しかった」といった感想をいただきました。

今回の2つのPRイベントを通じて、こうしたまつり等を行う際は、たくさんの方々にPR等の準備段階から参加していただき、市民の皆様と共に、桶川のまちや行事を盛り上げていきたいと感じました。

桶川市長 小野克典



わんだフルおうえん隊 任命式

児童発達支援センターいずみの学園の臨時職員を募集します

勤務場所▼児童発達支援センターいずみの学園(川田谷1991-1)

勤務日時▼月々金曜日の午前9時30分～午後2時30分(5時間)

※9月から勤務できる人

勤務内容▼発達の支援が必要な児童の指導訓練など

募集人員▼保育士1人

申込資格▼保育士資格を有する人

賃金▼時給950円

選考方法▼書類審査および面接

申込み▼履歴書(写真貼付)および資格証の写しを、祝日を除く月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分に、直接、児童発達支援センターいずみの学園へ。

※履歴書は市販のもので可

詳しくは☎児童発達支援センターいずみの学園 ☎786-2306 (祝日を除く月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

エコライフDAY2017(夏)実施のお知らせ

県では、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきかけづくりのため、毎年夏と冬の年2回、エコライフDAYを実施しています。

これは、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を一日実践することとおして、家庭から排出される二酸化炭素量を削減しようとするもの

です。

市では、環境教育の一環として、夏休みを利用して、このエコライフDAYに、市内11校すべての小・中学校で取り組んでいます。昨年の夏休みに参加した人数および二酸化炭素の削減量は次のとおりです。この夏休み、家庭でも子どもと一緒に取り組んでみませんか。

市内小・中学校の取り組み結果 (平成28年度夏)

	小学校 (7校)	中学校 (4校)	合計
人数 (人)	5,895	1,785	7,680
削減量 (kg)	5,362	1,891	7,253

※ブナの木1本が1日あたりに吸収できる二酸化炭素の量は約30gです。市内小・中学校11校で、ブナの木約24万2千本が吸収する二酸化炭素量を削減できました。

教育委員会第7回定例会のお知らせ

とき▼7月26日(水)午後2時

ところ▼仮設庁舎会議室 303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回の教育委員会は、8月24日(木)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

春の叙勲 受章おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ受章されました。

瑞宝単光章 消防功労 (元桶川市消防団分団長)

池田 雅之さん

詳しくは☎安心安全課

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。一般財団法人北足立郡市医師会様 書籍 23冊

詳しくは☎教育総務課

桶川祇園祭

神輿の渡御と山車の巡行

280年目となる桶川祇園祭(主催…桶川祇園祭典委員会)は、7月15日(土)・16日(日)の両日、午後3時～9時の間、歩行者天国となる中山道を中心に行われます。

交通規制は次の図のとおり、午後3時～10時まで(一部区間は午後5時まで)実施され、全面車両通行止めとなります。交通規制に伴い、東口のバス停はすべて西口への迂回となります。自転車でお越しの人は、図の①～④の駐輪場を利用してください。

また、中山道の駅前交差点やその周辺は、大変混み合いますので注意してください。

詳しくは☎産業観光課

規制図

- 交通規制 午後3時～10時
- 桶川駅東側バス停は利用できません。

駐輪場

- 桶川小学校校庭
- ことぶき広場(旧南小)
- 稻荷神社
- 駅前子育て支援センター

坂田谷津谷遺跡公園 開園のお知らせ

坂田谷津谷遺跡公園(公園面積：9971㎡)が開園します。

当公園は、桶川市坂田西特定土地地区画整理事業で整備され、市に移管されます。

と き▶7月8日(土) ※開園式終了後(正午頃)から一般利用できます。

ところ▶坂田1423-1 ※次の案内図をご覧ください。

坂田谷津谷遺跡公園～名称の由来～

公園の所在する地域は、古くから「谷津谷」という地名で親しまれ、公園内の湧水は、「谷津谷の泉」と呼ばれています。

また、公園内には「堀ノ内遺跡」の包蔵地があり、現在も遺跡の一部が公園の地下に保存されています。

詳しくは☎都市計画課



◆ 児童手当について ◆

詳しくは☎こども支援課

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の3月31日まで）の児童を養育している人に支給する手当です。出生や転入などにより、受給資格が生じた場合、支給を受けるには、認定請求の手続きが必要です。なお、現在支給を受けている人は、「現況届」の提出が必要です。

申請方法▼

こども支援課で直接手続きしてください。

※出生や転入などにより受給資格が生じた場合、15日以内に認定請求すれば、出生や転入などの日の属する月の翌月分から支給されます。それ以降に認定請求した場合には、認定請求した月の翌月分からの支給となりますので、注意してください。

※公務員は、勤務先に申請してください。

請求時に必要なもの▼

- 生計中心者の健康保険証
- 生計中心者の振込先がわかるもの
- 印鑑（認印）
- 個人番号カードまたは通知カード（通知カードの場合は、運転免許証など身元を確認できるものが必要となります。）
- ※平成29年度所得証明書（平成29年1月1日に桶川市に住民登録がない人のみ）
- ※児童が属する世帯全員の住民票（児童が他の市区町村に住民登録がある場合のみ）
- ※その他の書類が必要な場合もあります。

所得制限について▼

生計中心者の所得が所得制限限度額以上の場合、手当の額は児童の年齢などに関わらず、児童1人当たり月額5千円となります。

支給の時期▼

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届を提出しないと、6月分以降の支給が受けられなくなります。

支給対象者には、すでに書類（返信用封筒同封）をお送りしています。まだ提出していない人は、**早急に郵送で提出してください。**

手当の額（児童1人当たり月額）

		所得制限未満	所得制限以上
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳～ 小学生	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

所得制限表

扶養親族などの数 (税の申告上の扶養人数)	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

市立図書館川田谷分室の開室時間を拡大します

市立図書館が大規模改修工事のため、平成29年度中、長期休館となります。その期間中、川田谷分室の開室時間を拡大します。

期間(予定)▶7月～平成30年3月末

開室時間▶午前9時30分～午後4時30分（平日・土・日）

休館日は次のとおり変更ありません。

休館日▶月曜日、火～金曜日までの月末日、国民の祝日（土・日を除く。祝日が月曜日の場合は翌火曜日も休館）、年末年始および特別整理期間
詳しくは☎市立図書館☎771-0303

夏季休業中の学校閉庁について

詳しくは☎学務課

今年から、夏季における省エネルギー対策を進めるとともに、教職員の健康増進と休暇取得促進を図るために、次の期間、市内小・中学校を閉庁します。

学校閉庁日は、学校として対外的な業務を行わない日となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

期間▶8月14日(月)～16日(水)の3日間

閉庁期間における学校への緊急の連絡・問合せなどは教育委員会（学務課・学校支援課）が対応します。
なお、部活動などについても、この期間は原則として行いません。

**第1回いじめ防止連絡協議会
公開のお知らせ**
とき▼7月11日(火)午後1時30分
ところ▼仮設庁舎会議室302
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。
詳しくは☎学校支援課

**放課後児童クラブの夏休み
育スタッフを募集しています**
勤務場所▼放課後児童クラブ（市内各小学校区）
勤務日▼7月中旬～8月末の日
土曜日（週3～5日程度）

**放課後児童クラブ嘱託支援員
（放課後児童支援員）を募集します**
8月1日から勤務できる嘱託支援員を募集します。
募集人員▼2人
申込資格▼昭和33年4月2日以降に生まれた人
試験方法▼作文および面接
試験日▼7月21日(金)午後1時
試験会場▼保健センター
申込み▼7月19日(水)までに、履歴書および資格証の写し（見込証明書などの原本）または卒業証明書（見込み証明書などの原本）を直接、保育課へ。
※資格要件や採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する募集案内やホームページをご覧ください。
詳しくは☎保育課

市職員を募集します

詳しくは☎職員課

採用年月日	平成30年4月1日
第1次試験日	9月17日(日)
職種 募集人数	①事務職 [一般] 5人程度 ②技術職 [土木] 1人程度
申込期間	郵送：7月27日(木)～8月6日(日)≪消印有効≫ 持参：8月7日(月)～14日(月)の午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

受験資格

【共通】

- ・学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人
- ・日本国籍を有する人

①事務職 [一般]	大学・短大卒 ⇒平成4年4月2日以降生まれた人 高校卒⇒平成6年4月2日以降生まれた人
②技術職 [土木]	昭和59年4月2日以降生まれた人 ※大学、短期大学、高等学校、専門学校で土木課程を修了した（修了見込を含む）人、または1級土木施工管理技士資格を有する人
その他	・詳しくは受験案内をご覧ください。 ・受験案内は、7月3日(月)から仮設庁舎総合案内および分庁舎職員課で配布します。 なお、市ホームページからもダウンロードできます。

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成29年 4月末	平成28年 4月末	対前年 同月比
件数	86件	105件	－19件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	111人	127人	－16人

安全は 自分自身が つくるもの

「埼玉県市町村職員採用合同説明会」を開催します

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接、人事担当者から話を聞くことができます。

当市もブースを設置しますので、気軽にお立ち寄りください。

とき▶7月12日(水)午後1時～6時（入場は5時まで）
ところ▶さいたまスーパーアリーナ
問合せ☎彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部
市町村職員担当☎664-6681

情報ステーション

OKEGAWA Information Station

桶川市役所
桶川市教育委員会

☎786-3211 (代表)
☎786-9866

桶川市保健センター
☎786-1855
☎786-0096

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

「文芸桶川」第38号の原稿を募集します



募集部門▼

第1部…小説・童話・戯曲
第2部…随筆・紀行・評論

第3部…詩

第4部…短歌

第5部…俳句・川柳・連句

第6部…表紙絵・扉絵・カット

募集要件▼商業誌などで発表したものは除く。※1人1部門。第1部

・第5部と第6部の重複は可

応募資格▼市内在住・在勤・在学・市内の文芸サークルに所属の16歳以上の

人

応募料▼400円（「文芸桶川」第38号を1部贈呈）

提出原稿▼1部と2部については、

原則パソコンで作成し、CDまたはフロッピーディスクと印字した原稿1部を提出してください。

※メールに添付しての提出も可（応

募料は、直接または現金書留で納入してください。）

※提出したCD・フロッピーディスク・原稿は返却しません。

申込み▼9月12日(火)までに生涯学習文化財課へ。詳しくは「作品募集要項」をご覧ください。募集要項と指定原稿用紙は、生涯学習文化財課、駅西口図書館、東公民館、加納公民館、川田谷生涯学習センターにあります。

その他▼発行は平成30年3月予定（頒布予定価格は一冊800円）
※「文芸桶川」第37号も好評販売中です（頒布価格一冊800円）。

詳しくは**生涯学習文化財課**

商店街の空店舗を活用しませんか？

詳しくは**産業観光課**

市では、商店街の振興を目的として、商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃に対して補助をします。

補助区分	対象経費の例	補助額
改 装 費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の1／2以内 補助額上限50万円
家 賃	店舗の賃借料（保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料などを除く）	家賃の1／2以内 補助額上限月5万円 （12か月以内）

※小売業（百貨店・スーパーマーケットを除く）または一般飲食店（主としてアルコール飲料を提供しないもの）が対象になります。
※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。
申込み▶先着順で、申請額が予算額に達するまで。また、補助の決定には審査などがあります。
※事業開始から1年以内に閉店、業種の変更、移転した場合は、補助金を返還していただくことがあります。

○駅東口の整備について○

詳しくは**駅東口整備推進課**

駅東口を安心、安全に利用していただけるよう、道路などの整備事業を進めています。

現在、駅前広場の整備に必要な用地の約63%を取得し、その一部を仮設の自動車送迎場として整備したほか、県が事業主体となっている駅通りと中山道（交差点部）の整備についても、用地の取得に向けた調査・協議などを県と協力して進めています。

また、道路の整備事業と並行し、駅東口自由通路へのエレベーターの設置に向け、J R東日本と協定を締結し、基本設計の作業を進めています。

これら駅東口の事業に関する情報については、市ホームページにも掲載しています。今後とも、機会をとりえて情報提供に努めてまいります。



仮設桶川駅東口自動車送迎場

労働セミナー開催のお知らせ

（無料）

市では、県と共催で、現在働いている人、これから働こうと考えている人はもとより、その家族の人にもぜひ知っていただきたい身近なテーマを取り上げ、セミナーを開催します。

テーマ①▼「仕事と子育て・介護の両立」長く働き続けるために」

○仕事と子育て・介護の両立の現状

○改正育児・介護休業法について

○仕事と育児・介護を両立させるためのポイント

とき▼8月1日(火)午後6時30分～

8時

講師▼特定社会保険労務士 山口

恵美子さん

テーマ②▼「ステップアップ支援コース」ポイント解説！**有期労働契約の基礎知識**」

○労働契約の基本ルール

○パートタイム労働法のポイント

（均等待遇の確保、通常労働者への

転換推進など）

○労働者派遣法のポイント（均等待遇の確保、雇用安定措置など）

○労働契約法改正のポイント（無期

転換ルールなど）

○有期労働契約で働く人のキャリアアップや処遇改善に必要な情報

とき▼8月3日(木)午後6時～8時
講師▼特定社会保険労務士 萩原秀夫さん
ところ▼桶川市商工会館（鴨川1―4―3）※駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。
対象▼県内に在住または在勤の人
定員▼各40人
申込み・問合せ▼県勤労者福祉課 830―4518

埼玉県女性キャリアセンター 就職サポート県内キャラバン 開催のお知らせ

市では、県女性キャリアセンターと共催で、就職を希望する女性を応援するため、セミナーとお仕事相談会を開催します。

セミナーテーマ▼「求人状況を知って働き方を考えよう」

就職活動を始めるためには、どんな仕事にどれくらいの人があるのか、どんな働き方があるのかを理解することが必要です。そのうえで自分に合った就業条件を整理してみましよう。

○県の雇用情勢

○いろいろな働き方のメリット・デメリット

○自分らしい働き方の検討

とき▼7月25日(火)午前10時～正午

☆自衛官等募集☆

募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
航空学生	7月1日(土)～ 9月8日(金) 《必着》	日本国籍を有するもの 高卒、18歳以上21歳未満	★1次試験 9月18日(月・祝) ※2次、3次試験有り
一般曹候補生		日本国籍を有するもの 18歳以上27歳未満	★1次試験 9月16日(土)・17日(日)・18日(月・祝)の指定された1日 ※2次試験有り
自衛官候補生	年間を通じて受付中	日本国籍を有するもの 18歳以上27歳未満	受付時にお知らせします
男子			
女子			

※年齢は平成30年4月1日現在

※ホームページからも内容の確認および資料請求などができます。
問合せ**自衛隊さいたま地域事務所**☎651-2420

ところ▼桶川市商工会館（鴨川1―4―3）

対象▼就職を希望する女性

定員▼20人【先着順・予約制】

費用▼無料

講師▼県女性キャリアセンター

キャリアカウンセラー

申込み▼7月3日(月)から、電話で

産業観光課へ。

その他▼セミナー終了後、午後1時15分～4時に、一人45分間で、応募書類の書き方や面接練習など、キャリアカウンセラーが就職に関する

様々な相談に応じます。

定員3人

詳しくは**産業観光課**

【予約制・

今月の納期

固定資産税・都市計画税【第2期】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料【第1期】

納期限…7月31日
納付は期限内に！

平成28年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況のお知らせ

情報公開制度とは：

市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度の目的は、市民の皆さんに市の仕組みや仕事の内容を見ていただき、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進することです。

情報公開制度の利用状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)		
区 分		件 数
公文書の公開請求 (任意的公開申出を含む。)		159
決定状況	公 開	44
	部 分 公 開	72
	非 公 開	42
取 下 げ		1

※公開率：73.4%（部分公開を含む）
なお、非公開となった42件は、対象となる文書が存在しなかったことによるものです。

個人情報保護制度の利用状況

なお、平成28年度の不服申立て件数は3件です。

個人情報保護制度の利用状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)		
区 分		件 数
個 人 情 報 開 示 請 求		14
決定状況	開 示	5
	部 分 開 示	6
	不 開 示	3
取 下 げ		0

※開示率：78.6%（部分公開を含む）
なお、不開示となった3件は、対象となる文書が存在しなかったことによるものです。

詳しくは☎総務課

第7回農業委員会総会のお知らせ

とき▼7月21日(金)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室302
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。今回の農業委員会総会は、8月22日(火)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局

農薬は適正に使用し 事故を防止しましょう

農薬の使用に際しては十分な配慮が必要となります。また、使用管理に際しては次の点に注意してください。
・農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。
・散布量は最低限とし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討しましょう。
・やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。
・誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管・管理してください。
・農薬を使用するときは、飲食物の容器（ペットボトルなど）を容器として使用しないでください。
・農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。
・農薬は本来の目的以外で使用しないでください。
詳しくは☎農政課

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月5日（水）に桶川駅周辺で鴻巣地区保護司会桶川支部と桶川地区更生保護女性会による街頭キャンペーンを実施します。また、桶川市青少年健全育成市民会議による非行防止キャンペーンを同時に実施します。

詳しくは☎人権・男女共同参画課



後期高齢者医療制度について

詳しくは☎保険年金課

被保険者について

対象者は、次のいずれかに該当する人です。

- ① 満75歳に達している人（生活保護受給者などを除く）
- ② 満65歳から満75歳未満で、埼玉県後期高齢者医療広域連合から一定の障害があるとの認定を受けた人

保険証について

保険証の有効期間は、原則として毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年間です。新しい保険証は7月中旬に郵送します。なお、7月下旬までに、保険証が届かない人は、連絡してください。

保険料について

加入者一人ひとりが納付することになります。保険料は、4月1日から翌年の3月31日までの1年分の保険料を、特別徴収（年金天引き）または普通徴収の2種類の納付方法により納付します。

特別徴収の人には「保険料額決定通知書」、普通徴収の人には「納入通知書」を7月上旬に郵送します。

【納付方法】

①特別徴収〔全6回〕（年金天引き）

4月から8月までの3期分は、前年度2月に徴収した額と同額の保険料を徴収します（仮徴収）。10月から2月までの3期分は、今年度の保険料が6月下旬から7月上旬に確定しますので、確定額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。

対象▼

- 年金額が年18万円以上の人（介護保険料との合計額が年金の2分の1を超える場合は除く）
- ※ 次の場合は、特別徴収が中止され普通徴収になります。
 - 死亡などにより被保険者が資格を喪失した場合
 - 被保険者が転出した場合
 - 所得更正などにより保険料額が変更になった場合
- ② 普通徴収〔全8回〕（年金天引き以外）

7月上旬に郵送する「納入通知書」で、金融機関またはコンビニで納付してください。なお、納付は、便利な口座振替を利用してください。
※ 前年度に口座振替を申し込んだ人は、口座から引き落とします。また、

口座振替は申込月の翌月末分から開始しますので、申込月の納期の保険料は、納付書で納付してください。

対象▼

- 特別徴収でない人
- 年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人
- 年度途中で死亡や転出などにより資格喪失した人
- ③ 普通徴収→特別徴収〔全6回〕（納付書などでの納付から、年金天引きに変わる場合）

対象▼

7月から9月までの3期分は普通徴収で、10月から2月までの3期分は特別徴収します。

○ 平成28年10月2日
～平成29年4月1日
に、後期高齢者医療に加入した人

○ 平成28年度特別徴収の人で、年度途中に保険料額が軽減などで減額になり、平成29年2月の年金天引き額が「0」となった人

※ 口座振替を利用している人も、10月以降は特別徴収に切り替わります。引き続

【納期時期一覧】			
納付方法	①特別徴収	②普通徴収	③普通徴収→特別徴収
4月	仮徴収第1期		
5月			
6月	仮徴収第2期		
7月		第1期	第1期
8月	仮徴収第3期	第2期	第2期
9月		第3期	第3期
10月	本算定第4期	第4期	本算定第4期
11月		第5期	
12月	本算定第5期	第6期	本算定第5期
1月		第7期	
2月	本算定第6期	第8期	本算定第6期
3月			

—保険料の算出方法—
保険料 = 均等割額 + 所得割額
(所得割額 = (総所得金額など－基礎控除額33万円) × 8.34%)
埼玉県の場合、均等割額は⇒42,070円、所得割率⇒8.34%です。
平成28年中の所得を基に被保険者個別単位で、均等割額と所得割率により算定し、賦課します。
保険料の限度額は年57万円です。
※ 保険料額決定通知書または保険料納付書が、7月下旬になっても届かない場合は、連絡してください。

き口座振替を希望する場合は、連絡してください。

社会保険の被扶養者であった人の保険料

社会保険の被扶養者であった人の平成29年度分の保険料は、12,620円です。

年度途中の資格取得・喪失に係る保険料

年齢到達や他広域連合からの転入などにより資格を取得した場合は、その月の分から保険料が徴収されます。死亡などにより資格を喪失した場合は、その月分の保険料は徴収されません。

国民健康保険からのお知らせ

詳しくは☎保険年金課

国民健康保険高年齢受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人

●高年齢受給者証が更新されます

8月1日から国民健康保険高年齢受給者証が更新されます。新しい高年齢受給者証は、7月末に郵送します。

なお、医療費の自己負担割合（1割・2割・3割）は前年中の所得および収入で判定しています。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

8月1日から「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。住民税非課税世帯の人が認定証を提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、国民健康保険税を滞納していると交付できません。

手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②高年齢受給者証③印鑑

70歳未満の国民健康保険加入の人

●「限度額適用認定証」などについて

8月1日から「限度額適用認定証」について

<国民健康保険税についてのQ&A>

Q：国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A：今年4月から来年3月までの1年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます（月額とは異なります）。納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です。

また、加入者全員が65歳以上の世帯については、原則として年金からの天引きとなります。その場合は、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて、納付していただきます。年度の途中で加入・脱退している場合は、納付回数が少なくなることがあります。

Q：国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A：平成29年度国民健康保険税は、6月30日までに保険年金課で確認できた加入者人数・加入者の前年中の所得、固定資産税額をもとに計算されます。7月1日以降に加入・脱退の届け出があった場合や、前年中の所得、固定資産税額について変更などが確認できたときは、その都度保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退された場合、税額は月割計算されます。

年度途中で40歳になる人には、40歳到達月分から「介護保険料分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人は、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q：私は国民健康保険に加入していないのに、私宛てに納税通知書が届きました。なぜですか？

A：国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため、世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主宛てに納税通知書が郵送されます（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます）。

Q 国民健康保険税は現在、年金から特別徴収（天引き）されていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

A：今回の通知書の税額は、平成29年度国民健康保険税の年税額と、平成29年4月から8月までに仮徴収する税額との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人は、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額が記載されています。

国民健康保険税納税通知書を世帯主宛てに郵送します。納付についてご理解とご協力をお願いします。納税通知書送付後、宛て所不明などにより、配達できず返送される場合があります。7月12日水を過ぎても国民健康保険税納税通知書が届かない場合は、連絡してください。

日頃から健康づくりを心がけましょう

医療費節約のコツ

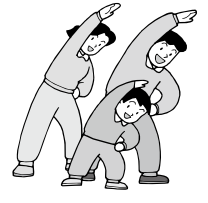
○毎年、特定健診を受けて健康管理をし、病気の予防や早期発見を心がけましょう。

○休日や夜間などの時間外受診は割増料金がかかりますので、体調が悪い場合は早めに受診しましょう。

○同じ病気などで過度に複数の医療機関を受診すると、初診料や同じような検査や処置の費用負担が大きくなるので、重複受診は控えましょう。

○複数の医療機関で受診する場合は、投薬されている薬の内容を医師に伝えましょう。

○ジェネリック医薬品を有効に利用し、医療費の節減につなげましょう。



認知症サポーター養成講座のお知らせ



「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

とき▼7月14日(金)午前10時～11時30分(午前9時30分受付開始)
ところ▼地域福祉活動センター
定員▼20人
申込み・問合せ▼7月12日(水)までに、電話で、主催の地域包括支援センター社会福祉協議会(☎728-2265)へ。

介護保険についてのお知らせ
介護保険料の納付について

介護保険制度とは…

介護保険制度は、40歳以上の人（被保険者）が加入し、保険料を出し合い、介護が必要となったときに介護サービスを利用できる制度です。介護保険制度をご理解いただき、保険料の納付をお願いします。

平成29年度介護保険料額決定通知書を発送します(7月上旬)

特別徴収(年金天引きの人)↓
介護保険料額決定通知書(特別徴収開始通知書)

普通徴収(年金天引き以外の人)↓
介護保険料額決定通知書(納入通知書)

詳しくは☎高齢介護課

「脳げんき教室」のお知らせ



脳は使えば使うほど強くなり、元気になることから「認知症対策には予防が1番!」と言われてます。脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪体験してみませんか？

とき	8月30日(水) 9月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)
時間	14時～15時30分 ※受付：13時30分～14時
ところ	地域福祉活動センター
持ち物	飲み物・タオル・筆記用具

内容▶認知症予防のための体操・脳トレ・おうちの話など
対象▶65歳以上の市民
定員▶40人【先着順】
申込み▶7月6日(木)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。
※運動ができる服装でお越しください。
※できるだけ全日程に参加してください。
詳しくは☎高齢介護課

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションをとおして触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

今月のおれんじカフェ

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	7月12日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	7月19日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	7月21日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	7月2日(日) 8月6日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	7月16日(日)	10:00～11:30	無料



詳しくは☎高齢介護課

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。



地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



対 象 ▶ 65 歳以上の人 費 用 ▶ 無料
持ち物 ▶ タオル、飲み物、動きやすい服装・靴
申込み ▶ 不要
※すべての日程に参加できない人も参加できます。

ところ	と き		内容・注意事項
ハートランド ※上履き持参	7月7日(金) 9月22日(金)	午後 1 時30分～ 3 時 (受付:午後 1 時15分から)	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、パル ーン体操、脳トレなど ※「ハートランド」か「中山道ふれあい館」の どちらかひとつをお選びください。 <u>タオル(手 拭いでも可)</u> を使用した体操を行うので、必ず 持参してください。玄米にぎにぎ棒をお持ちの 人は持参してください。
中山道ふれあい館	7月11日(火) 9月26日(火)		
問合せ☐地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055			

ところ	と き		内容・注意事項
市民ホール	7月5日(水) 9月13日(水)	午後1時30分～3時（受付：午後1時15分から） 午後3時15分～4時45分（受付：午後3時から） ※2部制です。どちらかをお選びください。 ~~~~~	健康に関する話や体操、ゲームなど
サン・アリーナ ※上履き持参	7月14日(金) 9月8日(金)	午後1時30分～3時（受付：午後1時15分から）	
問合せ☐地域包括支援センター「ルーエハイム」（若宮1-5-2 4F）☎789-2121			

ところ	と き		内容・注意事項
地域福祉活動センター	9月8日(金)・22日(金)	午前10時～11時30分 (受付:午前9時30分から) 午後1時～2時30分 (受付:午後0時30分から) ※2部制です。どちらかをお選びください。 ※初回参加者のみ事前に申し込みください。	転倒予防体操、ボール体操、ストレッチ体操、頭の体操、オケちゃん健康体操、歌など ※会場は、当日1階ロビーにあるホワイトボードで確認してください。
問合せ☐地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8)☎728-2265			

ところ	と き		内 容
農業センター	7月11日(火) 9月12日(火)	午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分から)	健康に関する話、体操、オケちゃん健康体操、脳トレ、歌など
問合せ ☐地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311			

詳しくは ☐高齢介護課

シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～⁽²³⁾

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

【桶川市地域資源マップについて】 詳しくは ☐高齢介護課

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増えることが予想されています。そのため、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供する医療・介護のネットワークを構築し、住みよい街を作っていくことが必要とされています。

国は、平成27年度の介護保険制度改正の際に、市区町村が主体となって行う地域支援事業の中に「在宅医療・介護連携推進事業」を加えました。

「在宅医療・介護連携推進事業」には、8つの事業項目があり、この中の1つに「地域の医療・介護資源の把握」というものがあります。その柱として、地域の医療・介護資源のリスト化やその活用が掲げられています。

そこで、市では、医療機関や介護施設のほか、高齢者の生活に必要な施設や取組みなどを「高齢者を支える資源」ととらえ、『桶川市地域資源マップ』を作成しました。

『桶川市地域資源マップ』は、市内の医療機関や介護施設の情報を集約した「在宅療養マップ」、4か所の地域包括支援センター圏域ごとに、地域での活動場所や高齢者の生活便利資源などの情報を集約した「お助けマップ」で構成されています。このマップは、高齢介護課や地域包括支援センターに置いてありますので、活用してください。

このマップを基に、地域に不足している資源を整理し、高齢者が安心して暮らせる地域づくり・資源開発につなげていきたいと思ひます。



**市いきいき健康農園
利用者を募集します**

市では、高齢者の健康維持や生きがい対策の一環として農園整備を行っています。そこで、土に親しみ、野菜づくりなどを始めたい利用者を募集します。

対象 ▶ 市内在住の60歳以上で、他の「いきいき健康農園」を利用してない人

農園の場所・区画数 ▶ 下日出谷西

健康長寿いきいきポイント事業

OKEGAWA散策コースより～ **夏編**

健康長寿いきいきポイント事業は、65歳以上であればどなたでも参加できます。事業のコースのひとつである「OKEGAWA散策コース」は、季節を感じる市内のお薦めの場所を教えていただくことでポイントを獲得できます。今回は、皆さんに紹介していただいた中から掲載します。

- ・中山道祇園祭…熱気に圧倒された。
- ・下日出谷東和銀行近く…紅花畑があり、成長を楽しんでいる。
- ・駅西口三井住友銀行脇…こじんまりとしたラベンダー畑。満開で香りもよく、癒される。
- ・小島農園…梨の木が地面を覆い隠すようによく育ち、暑い太陽をシャットアウトしてくれる。
- ・江川…シラサギが数羽来ていた。

もっと身近なところで…

- ・私の畑…スイカが沢山獲れた！

詳しくは ☐高齢介護課または社会福祉協議会 ☎728-2221

防災行政無線などを用いた 情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート※)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。訓練のための放送ですので、実際の災害と間違えないよう注意してください。

実施日 ▶ 7月5日(水)午前10時15分頃(天候・地震活動などによっては、訓練を中止することがあります。)

放送内容 ▶

(上り4音チャイム)

「こちらは、防災桶川です。只今から訓練放送を行います。」

【緊急地震速報チャイム音】

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。×3回

こちらは、防災桶川です。これで訓練放送を終わります。(下り4音チャイム)

※「Jアラート」とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて、防災行政無線や防災情報メールなどにより瞬時にお伝えするシステムです。

詳しくは ☐安心安全課

サマージャンボくじ のお知らせ

7月18日(火)から8月10日(木)まで全国の宝くじ売り場で「サマージャンボくじ」と「サマージャンボミニ1億円」、今年から新たに「サマージャンボプチ100万円」が同時販売されます。サマージャンボくじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円、サマージャンボミニの賞金は、1等1億円、サマージャンボプチの賞金は、1等100万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

問合せ ☐(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004

一丁目16―5・2区画程度(1区画20㎡程度)

費用 ▶ 無料

利用期間 ▶ 7月下旬(予定) ～平成30年3月31日※更新可

申込み ▶ 7月10日(月)・11日(火)に高齢介護課に備え付けの申請用紙に記入し、直接、窓口へ。【多数抽選】

※待機者が優先となります。

抽選会 ▶ 7月13日(木)午後1時30分から仮設庁舎会議室101で行いますので、申請用紙を提出した人(代理も可)は参加してください。

詳しくは ☐高齢介護課



チャドクガに注意してください！

詳しくは☐環境課

■チャドクガの生態

チャドクガは、お茶の木、ツバキ、サザンカなどの葉に卵を産み、卵が孵化し幼虫（毛虫）になると、集団で生活します。幼虫がサナギになると、その表面やマユに毒針をつけ外敵から身を守り、羽化すると体長が20～25ミリほどの成虫（蛾）になります。チャドクガは、幼虫ばかりではなく脱皮殻やサナギ、成虫、卵、全ての段階で毒針をまとっているため注意が必要です。

■チャドクガの駆除方法

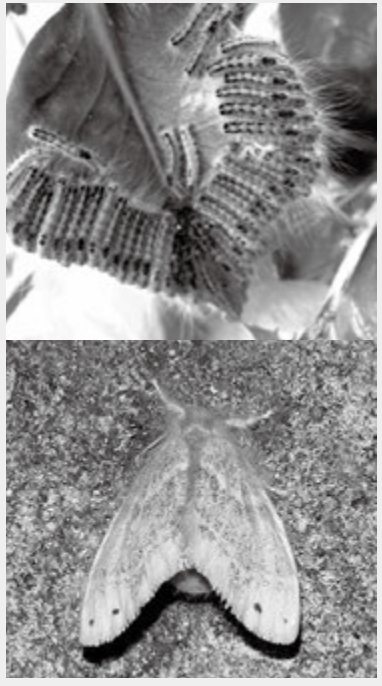
チャドクガを駆除するには、卵の段階で除去するか、幼虫がまだ小さくかたまっているうちに葉ごと切り取って除去するのが効果的な方法です。幼虫が大きくなり樹木全体に広がってしまった場合は、家庭用殺虫剤や園芸用殺虫剤を散布すると効果があります。

■チャドクガに刺された時の症状

刺された後、少し時間がたってから症状が出始め、小型の紅い丘疹が集まって出てきます。軽い痛みと激烈なかゆみを伴い、擦ったり、かいたりすると症状が悪化します。治るまでに10日から2週間ぐらいはかかります。

■刺された時の対処法

皮膚についたチャドクガの毛をセロテープなどで取り、その後よく洗い流します。症状には個人差があるので受診時期については一概に言えませんが、症状が治まらない時は皮膚科を受診してください。休診などの場合は内科、小児科などを受診してください。



へに花ふさと館 改修工事に伴う休館のお知らせ

詳しくは☐自治文化課

へに花ふさと館は、平成12年の開館から17年以上が経過しており、施設および設備の修繕が必要な状況となっています。また、厨房の拡大や来館者の居心地の改善を図るため、改修を行いますので次のとおり休館します。

●休館期間・工事の概要（予定）

対象施設	休館期間	工事の概要
母屋（食事処含む）	11月6日(月)～平成30年4月中旬	・厨房の改修および増築 ・トイレ改修（洋式化およびオストメイト設置）
管理・工房棟	12月29日(金)～平成30年4月中旬	・トイレ改修（洋式化およびオストメイト設置）
前庭（駐車場含む）、中庭		・舗装改修など
離れ、長屋門		※改修工事の対象外

※再オープン後の利用予約方法などについては、改めて広報などでお知らせします。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です

飲酒運転は悲惨な重大事故を引き起こす、危険性の高い悪質な犯罪です。運転者は、飲酒運転の危険性を再認識し、悪質で危険な犯罪であることを自覚しましょう。

酒類を提供する飲食店では、飲酒運転を「させない、ゆるさない」を合言葉に、運転者に酒類を提供しないでください。家庭では、飲酒運転の危険性や悪質性、交通事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」環境を作りましょう。

飲酒運転関係罰則など

○酒酔い運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金、運転免許取り消し3年

○酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金、運転免許取り消し2年または運転免許停止90日※過去に受けた行政処分の経歴などにより、異なる処分となる場合があります。

問合せ☐上尾警察署☎773-0110

犬や猫の正しい飼い方

詳しくは☐環境課

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。最近、誤った飼い方により、ご近所間のトラブルが大変増えています。また、そのような飼い方はペットを不幸な立場に陥れてしまうことも考えられます。改めて正しい飼い方をしているか、注意して見直してみしましょう。

【飼い主が守るルールとマナー】
犬や猫を飼う際は、健康で寿命いっぱい生きられるように、愛情と責任を持って最後まで面倒を見る覚悟が必要です。途中で手放してしまうことのないよう、飼う前によく考えてください。

犬の飼い方

・鳴き声やにおいなど、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。
・犬の放し飼いは絶対にしないでください。外飼いをする場合は、必ずつないで飼い、散歩はリード（引き綱）をつけましょう。
・散歩のときは、周囲の迷惑にならないよう、ふんや尿をさせる場所に気を付けましょう。また、ビニ

ール袋などを用意し、ふんは飼い主が責任を持って始末しましょう。

○犬の登録制度

犬を飼い始めたなら『狂犬病予防法』に基づく、登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。

また、死亡、所在地や飼い主が変わったときなどは届け出が必要になります。

○迷子の犬

狂犬病予防法は、野良犬や迷子犬について、「鑑札（犬の注射済票・鑑札）を付けていない犬を留めなければならぬ」と定めています。鑑札がなく、飼養管理期間を過ぎても飼い主が引き取りに来ない場合は、一部を除き殺処分となります。

もし『鑑札』が付いていれば、その番号から飼い主をたどり、犬は家に帰ることができます。鑑札は、公的な迷子札の役割を果たしています。鑑札を必ず付けましょう。

犬に関する相談▼鴻巣保健所☎048-541-0249

猫の飼い方

・猫は室内で飼いましょう。外飼いや内外自由飼いは、飼い主の目の届かないところ

居かないところでふん・尿・鳴き声などで近隣住民に迷惑をかける可能性があり、また、交通事故やけがなどの危険があります。

○野良猫

・野良猫にはエサを与えないでください。エサを与えると野良猫が周辺に住み着き、トラブルの原因になります。

猫に関する相談▼県動物指導センター☎855-0484

【災害時のペット対策について】

災害は何時起きるかわかりません。飼い主の指示を聞く、無駄吠えない、人なれ・犬なれでできるよう、普段からのしつけやマナーを身につけましょう。



埼玉県央広域事務組合からのお知らせ

消防職員の募集

職種・採用予定人員
消防職・13人

応募資格

日本国籍を有し、次の区分に該当する人

○初級（高校卒程度）

平成8年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

○中級（短大卒程度）

平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

○上級（大学卒程度）

平成4年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人

試験日（一次試験）▼

上級・中級・初級▼9月17日(日)

応募期間・申込方法▼

8月1日(火)～4日(金)に、直接、埼玉県央広域消防本部消防総務課（鴻巣市箕田1638-1）へ。

※「採用試験受験案内と申込書」は、7月3日(月)から埼玉県央広域消防本部消防総務課、桶川消防署、鴻巣消防署、北本消防署で配布します。ホームページからもダウンロードできます。

問合せ☐埼玉県央広域消防本部消防総務課☎048-597-2002



川田谷生涯学習センターで住民票などの取次ぎを行っています！

詳しくは☎市民課

川田谷生涯学習センター内の川田谷公民館で、住民票の写しなどの交付の取次ぎを行っています。取扱時間などは次の表のとおりです。

市民の皆さんの身近な施設として利用してください。なお同様の証明書は、仮設庁舎および駅西口連絡所（おけがわマイン4階）、東部連絡所（末広3-19-8）でも、取扱いしています。

●取扱時間
火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・月・祝日・年末年始（12/29～1/3）・公民館休館日は取り扱いません。



証 明 書 の 種 類	申請できる人	手数料	必要なもの
住 民 票	本人または同じ世帯の人	150円	・窓口に来る人の本人確認書類 ・印鑑（認印）
戸 籍 謄・抄 本	本人、配偶者または直系親族（父母、祖父母、子、孫など）	450円	
戸 籍 の 附 票		150円	
印鑑登録証明書	印鑑登録証をお持ちの人（代理人可）	150円	・印鑑登録証

※戸籍謄・抄本と附票は、桶川に本籍がある場合のみ申請できます。
※除票、除籍謄・抄本が必要な場合、委任状で申請する場合、第三者が申請する場合は、川田谷生涯学習センターでは取扱いできません。市役所市民課または駅西口連絡所、東部連絡所を利用してください。

くらしのワンポイント

ブロッコリー

芽も茎もまるごと食べて生活習慣病に勝つ！

ブロッコリーは、地中海沿岸産の野生キャベツをイタリアで改良したものです。頭頂部のつぼみと茎を食べます。日本へは、明治時代に導入されたが、本格的に栽培が始まったのは1980年代で、急速に需要が伸びました。ブロッコリーは、カロテンやビタミンB群・ビタミンC・ビタミンEなど、野菜に含まれるほぼすべてのビタミンを含み、栄養価が大変高い野菜です。なかでもカロテンとビタミンCが豊富で、その含有量はキャベツの4倍です。特にビタミンCはレモンの12倍ととても多く、100gで一日の推奨量をとることができます。

さらに、貧血予防に有効な鉄や葉酸、ナトリウムを排出し高血圧を防ぐカリウム、動脈硬化予防や便秘予防に有効な食物繊維、糖尿病の予防効果があるクロムも含まれます。ブロッコリーは、あくが少なくないので、ビタミンCの損失を少なくするために、ゆでるよりも、いためたり、電子レンジで加熱するとよいでしょう。茎もおいしいので、日々の食事にとりいれて、生活習慣病の予防に役立てましょう。

ブロッコリーと鶏肉の中国風いため煮

【材料（2人分）】
ブロッコリー …… 1/2個
鶏もも肉 …… 1/2枚
しめじ …… 1/2パック
しょうが …… 1かけ
塩、こしょう …… 各少々
A 片栗粉 …… 大さじ1/2
水 …… 2/3カップ
顆粒スープ、しょうゆ …… 各小さじ1
こしょう …… 少々
B 片栗粉 …… 大さじ1/2
ごま油 …… 大さじ1/2

【作り方】
①ブロッコリーは小房に分け、耐熱皿に入れてラップをし、電子レンジで1/2分加熱する。しめじは石づきを除いて小房に分ける。しょうがは千切りにする。鶏肉は一口大のそぎ切りにして、Aをまぶす。
②フライパンにごま油を熱し、しょうがと鶏肉を入れていため、肉の色が変わったらブロッコリーとしめじを加える。全体に油が回ったら、混ぜ合わせたBを加え、とろみがつくまで煮る。

（参考文献）「からだにいい野菜の便利帳」出版：高橋書店、監修：板木利隆、『野菜で探る「健康食」のヒント」手帖」気になる症状には、この野菜×この食材。この法則が効く！「届く」出版：主婦の友社、著者：松村真由子

★桶川市くらしの会では、随時会員募集中です。詳しくは☎自治文化課

桶川都市計画変更案の縦覧のお知らせ

桶川都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の縦覧を次のとおり行います。

【都市計画の縦覧】

内容▼坂田東地区地区計画および坂田西地区地区計画の変更案

期間▼7月5日（水）～19日（水）（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

場所▼都市計画課※市ホームページにも掲載します。

【案に対する意見書の提出】
提出期限▼7月19日（水）午後5時15分まで

対象▼市内住民および利害関係人

提出方法▼指定用紙に必要事項を記入し、郵送（〒363-8501住所記入不要）《提出期限必着》または直接、都市計画課へ。

詳しくは☎都市計画課

夏の交通事故防止運動7/15～24

『人も車も自転車も安心・安全 埼玉県』

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故と、夏の解

食中毒に注意してください

生や十分に加熱されていない肉による食中毒が毎年発生しています。原因となる菌は、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157などで、重症化する恐れもあります。予防には、作る人、食べる人、みんなで取り組むことが大切です。食中毒予防の3原則は、食中毒菌をつけない

食材や手はもちろん、肉や魚を扱った後のまな板や包丁もこまめに洗いましょう。

増やさない

調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ入れましょう。

やつつける

食品は中心部まで十分に加熱しましょう。調理器具は熱湯や塩素などで消毒をしましょう。

◎生や加熱不十分の肉を食べることは危険です。避けましょう。

問合せ☎鴻巣保健所☎048-541-0249



welcia ドラッグストア

24 年中無休 時間営業中

ウエルシア 桶川泉店

〒363-0021 桶川市泉 1-8-6
TEL048-789-2115

ルールを守って楽しい花火

夏季を迎えるこの時季、花火遊びをする機会が多くなります。花火遊びをするときは、次のことに注意しましょう。

- ・燃えやすいもののある場所では、花火遊びはやめましょう。
- ・風の強い日は、花火遊びは避けましょう。
- ・花火遊びをするときは、必ず水を用意しましょう。
- ・ライターなどの火気の使用は、大人が行いましょう。

問合せ☎埼玉県中央広域消防本部予防課☎048-597-2004

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問合せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	7日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00～17:00 15日(土)9:00～12:00 8月4日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(土)9:00～12:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	13日(木)※次回は8月10日(木) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(月) ※次回は8月1日(火) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
税務相談(予約制)	税 理 士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	26日(木) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00～12:00	仮設庁舎 201 会議室 電話でも可 ☎ 786-3211	
マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	26日(木) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室	
行 政 相 談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	14日(金) ※次回は8月18日(金) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎ 786-3450	安心安全課
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	10日(月)・24日(月) 10:00～16:00 11日(火) 9:00～12:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
内 職 相 談	内 職 相 談 員	内職に関する相談・案内	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	仮設庁舎 2 階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	こども支援課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
心 配 ご と 相 談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談			

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。



立准看護学校 ☎048-592-8926

※郵送の場合は消印有効

問合せ ☐ 桶川北本伊奈地区医師会

准看護学生を募集します

募集人数▼35人

試験日▼11月25日(土)

試験会場▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校

受験科目▼現代国語・一般常識問題・小論文・個人面接

学校説明会▼8月1日(火)・9月7日(木)・10月12日(木)いずれも午前10時から

※参加者には資料(願書含む)を無料配布します。

※電話またはホームページで事前予約をお願いします。

合格発表日▼11月28日(火)午前11時

願書請求▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校窓口で一部1,000円で販売します。郵送希望者は郵送料(切手250円分)と願書代(郵便局発行の定額小為替1,000円分※為替証書には一切記入不要)を同封し、封書で申し込みください。

願書受付▼11月2日(木)～17日(金)

〈 広告 〉

“暮らしと事業の法務サポート” お気軽にご相談下さい

相続手続 遺言書 成年後見

離婚 内容証明 許認可申請 法人設立 ビザ申請

 初回のご相談は無料です。
☎048-729-7001
日・祝・夜間も対応いたします。
高村行政書士事務所
行政書士 高村龍介 桶川市寿 1-4-20 (桶川駅東口徒歩2分 P有)



 **吉田緑酔園**
YOSHIDA RYOKUSUIEN

人と人の絆や繋がりを感じられるような施工を行うことが、私たち「吉田緑酔園」の思いです。

庭管理 緑地管理 庭工事 外構工事 外回り工事一般 公共工事 など

TEL 048-729-8200 URL www.ryokusuien.org

誰かに話したくなる! 植物おもしろ豆知識

「黄色い薔薇」の花言葉には、「別れよう」という意味もあるので注意。

年中無休・安心の24時間対応
桶川のお葬式・家族葬ホール

24時間受付 安葬室完備 心付チップ不要 密葬可能 送礼品2割引 社協葬

セレモホール桶川 桶川市下日出谷西3-1-1
TEL: 048-789-1188

お見積り、ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。 ご く よ お

0120-16-5940

セレモホール北本 北本市宮内7-179 048-591-2288
セレモホール瑞穂 瑞穂市本町2-1-11 048-544-0088

セレモ

セレモホール桶川
みんなで終活セミナー vol.3
～備えあれば憂いなし～

講師：行政書士 山口 修 氏
7月15日(土) 10:30～12:00
場 所：セレモホール桶川
参加無料・粗品進呈!



シリーズ 旧桶川飛行学校⑦

～兵舎棟の復原調査1～

旧桶川飛行学校の広大な敷地の中央には、正面を南面させ、東西軸に長い屋根を連ねる「兵舎棟」が現存しています。ここに残る文化財建造物のなかでは最大規模を誇るのがこの建物であり、東西の桁行長さは47.8m、南北の梁間長さは11mで、床面積が492.23㎡となります。ここを訪れる殆どの人は、この建物の存在感に圧倒されるはずです。

これまで紹介してきました「守衛棟」や「車庫棟」と同じく、切妻造りの屋根を支えるのはキングポストトラスですが、下弦材の陸梁は11mの長さがあり、これに合掌(登梁)中央を真東で支え、両側面を吊束と方杖の組み合わせで補強する形態が採られています。このトラスは梁間方向の中通路を境に、寄宿室側では1.75m間隔に配され、一方、事務室側では2m間隔となり、合計24本のトラスによって兵舎棟屋根が支えられています。

元々、この建物用途は飛行技術を学ぶ学生たちの寄宿舍であり、昭和12年に開校された当初は18名が共同で寝泊りする寄宿室が4室しかありませんでした。しかし、昭和18年に桶川分教場が桶川教育隊に組織変更され、陸軍少年飛行兵などの受入れが増えたことで、西側に1室が増築されて最大90名が収容できる規模となりました。ただ、この時期は戦況も厳しく、鉄も不足していたことでトラスの陸梁と真東を固定する箱金物の代用に、木製添板が用いられていました。この痕跡によって改修変遷が判明しましたが、現在、川田谷生涯学習センターのエントランスには、研究室制作の現状・復原二組の構造模型が展示されており、是非とも足をお運び頂き、二組の違いをご確認頂ければ幸いです。

ものつくり大学横山研究室



兵舎棟解体調査前の現況外観



兵舎棟現状・復原構造模型の展示状況

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習のお知らせ

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼8月20日(日)午前9時～正午(午前8時45分受付開始)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼30人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)

その他▼埼玉県中央広域消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます(WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます)。

申込み・問合せ▼7月15日(土)～8月13日(日)に、電話または直接、鴻巣消防署(鴻巣市箕田1638-1、☎048-597-2005)へ。



〈 広告 〉